

タウンミーティング議事録

【開会挨拶】

みなさん、おはようございます。タウンミーティングでは毎年、時期・テーマ・中身を替えながら3箇所ずつ行っており、今年はこの時期の開催となりました。去年を思い出しますと「義務教育学校」の導入ということで町全体に、或いは住民の皆さま全体に関わるテーマということで、ご関心をいただいたと思っています。後程、その後の経過を基本計画（案）として、事務局から説明申し上げます。また、「都市計画マスタープラン」については、説明会を開催させていただいており、2040年、22年後を目標としていますが、土地利用や施設の誘導など、およそ7k㎡しかないこの王寺町のそれぞれの地域で、先を見越して貴重な土地・資源を配置した町のデザインをどのように考えるのか。このような計画でございますので、ぜひ今考えている将来像を、皆さんにも共有し、知っていただき、今後の方針について、ご意見をいただきたいと思っております。来週、都市計画審議会を予定していますが、その中でご意見をいただき、今後、必要な修正も行っていきますので、大きな方向性として町の考えをまずは知っていただければと思います。長期計画という意味では、私が町長に就任した5年前に王寺町の総合計画を作ろうということで、審議会に有識者等にも入っていただき会議を重ねておりますが、なかなかまだ形として、皆さんの前にお示しできておりません。平成25年度から始めて、いろいろな調査もしていますが、その頃から丁度、国の方で「地方創生」という話ができました。平成27年度から5年間の特に人口減少対策を各地域でどのように考えるのかという「総合戦略」というものを作ることが必要になりましたので、平成27年度から、かなり精力をかけて懇話会の開催や、以前のタウンミーティングでも総合戦略をテーマにご意見をいただきました。この総合戦略も27年度から5年間の計画になりますから、残りは30年度・31年度の2年間です。達成目標・数値目標を決めていますので、その検証をしながら、状況の変化はありますが、なんとかこの2年間で、計画の進捗をできるだけ図っていきたいと思っています。総合戦略は、現在策定中の総合計画と類似した部分があります。それ以外に、今回また「都市計画マスタープラン」を作るわけで、2040年までの22年の長期スパンで考えて行こうというものであります。皆さん、ご承知のように、リニア新幹線が20年後に大阪から東京まで開通されます。これは閣議決定されています。新駅の場所はまだ奈良市付近としか決まっておられません。JR在来線との結節が必要不可欠であり、JRの新駅から王寺駅まで10分だとすれば、品川から80分あれば王寺駅まで来れることとなります。このような立地条件に20年後にはなりません。こういった状況も受けて、王寺町の人口は直近のデータで2万4千人と、ありがたいことに増えております。また、王寺駅は、町村レベルでは全国のJRの駅の中で、一番乗降客数が多い駅だそうです。市レベルではもっと多い駅はありますが、JR大和路線で見ましても、奈良駅よりも、王寺駅は乗降客数が多い。そういう拠点である王寺駅を、広域でどのように活性化していくのか。王寺町だけではなく、西和地域、あるいは奈良県全体の活性化・発展に結び

つけていかなければなりません。そういう条件・立地の中で、王寺町の駅周辺、或いは、およそ7k㎡のこの地域をどのようにマネジメントしていくのかということ、いろいろと考えてご提案を申し上げます。この「都市計画マスタープラン」は強制力を持つものではないですが、皆さんと今後のまちづくりのイメージを共有する。そういう意味で大事な計画でありますので、ぜひ知っていただき、ご意見をいただけたらと思います。

今回は2つのテーマの説明、質疑応答のあと、20分程度、フリーの質疑応答を予定しておりますので、2つのテーマ以外で今はまだ平成30年度の予算編成中で、議会にもお示ししていないので、細かいところは議会の審議・議決が前提となりますが、そのことを含めて何点か聞いていただきたいことがありますので、説明させていただきます。

1つは、去年の台風21号の被害について、本町地区を中心に96戸の床上・床下浸水があり、藤井地区では土砂が崩れ墓が流されました。そういった被害はおそらく、昭和57年の災害以来だったのではないかと考えております。いつも、安全安心の確保と言っていることからすれば、我々行政を預かるものとして、やはり、この被害があったことを重く受け止めて、過去に遡ることはできませんが、二度とこのような災害を起こさないために、取り組んできたことを報告させていただきたいと思っております。大和川は国の直轄河川です。ですから

王寺町が堤防の嵩上げ^{かさあげ}をすることはできません。また、葛下川は、県の管理河川なので、同様に町が堤防の嵩上げをすることはできません。今回、大和川では大田口から藤井の辺りが、葛下川では葛下2丁目の清川五番館付近が越流し、床上・床下浸水が発生したわけですが、この河川対策をどうするかが緊急の課題であり、年末から数回、国と県に要望に行きました。なんとか、国の補正予算で、大和川については、大阪も含めてですが100億の予算がつけました。今、国で考えてもらっているのは、藤井から三郷までの川床を掘削して流れる量を増やすことや、一部堤防を高くする対策を行うことと、内示を受けています。また、葛下川については清川五番館の東側の堤防から水が溢れて、本町地区を中心に床上浸水が発生しました。現在、簡易な土嚢^{どのおう}しか積んでいませんが、これも県の補正予算の内示をいた

だき、高田土木事務所で、堤防の嵩上げや必要な底掘^{そこきざら}いをやっていただくことになっていきます。ただし、仕方がないことですが、渇水期である秋以降にしか工事ができません。今年の梅雨は大型の土嚢を積んで、簡単には越流しないような応急工事をしていただくことになっています。また、時期が決まれば、地元自治会にも案内を差し上げたいと思っております。そういった災害対策を行ってまいります。水害は怖いものです。やはりいつも言っておりますが、亀の瀬をなんとかしないと、奈良県の安全確保はできません。これも、国土交通省の上層部の方々に、なんとか抜本的な対策を取ってほしいと、南海トラフ地震の発生確率が今後30年後までで70%というのであれば、亀の瀬が滑らないと保証してほしいと、そういったことを要望しています。川の幅は下流から広げていかないと効果がないのですから

ら、国も大阪の対策に取り組んでいますが、今は奈良盆地の中で、100万トンの遊水池を安堵町、川西町、斑鳩町内に5箇所造る計画があり、ピーク時には川の水位の上昇を30cmぐらい抑える効果があると聞いています。安堵町では今年、地元の協力を得て、用地の買収が進むとも聞いています。しかし、いつ全ての遊水池が完成するかわからないので、下流の三郷町とも一緒にお願いはするのですが、やはり知事の協力がないと、遊水池もなかなか進みません。一番下流の町として、地団駄を踏まないといけない部分ではありますが、粘り強く、上流の町、国や県をお願いしていくしかないのかなと思っています。一方で災害対策はハードだけではなく、ソフト部分も大切です。自助、共助ということから、自分の命は自分で守っていただく必要があります。現在、「【仮称】泉の広場防災センター」新築工事をしておりますが、並行して、避難所対策、避難訓練といったソフト面を町全体あるいは、地域それぞれの特性に応じてやっていく必要があると思っていますので、ぜひまた防災訓練や、自主防災組織の充実などのソフト事業にご協力いただけたらありがたいと思っています。それから、「最近、町内にヘリコプターが飛んできたが、あれは何か。」といった質問をいただきました。実は、県では去年からドクターヘリを整備しておられ、何回か必要に応じて、町内上空を飛来していることがあります。「泉の広場防災センター」を整備しておりますが、そこにはヘリポートを作ります。ドクターヘリが必要な緊急時には、そこから医療施設に短時間でヘリコプター搬送していただけるようになっています。それから予算の中であらかじめご理解を求めなくてはいけないところがあるのですが、この4月から、王寺町で初めて畠田地区に民間の特別養護老人ホームが開設されます。これまでの特別養護老人ホームというイメージではなく、地域に開かれた特別養護老人ホームにしてくださいと町からお願いをしています。例えばリハビリ教室や色々な方々の交流スペースを作るなど、施設と協議をしていますが、できるだけ地域の人に来ていただけるような施設にしたいと思っています。リハビリが中心になると思いますが、そういった機能を充実させていければと思っています。実際に見学させていただきましたが、理事長の思いがあつて木をふんだんに使った施設です。外見を見ていただいてもある程度はわかると思いますが、内装も本当に木にこだわって造っていただいております。今後いかに活用するかは、皆さんと協働で考え皆さんのご意見を含めて取り組んでいければと思っています。これから2025年に向けて、高齢者の数が増えてきます。自宅では中々1人で生活できないという方も当然増えてきますので、介護付きの有料老人ホームの町内への誘致も計画の中で検討しています。丁度、先日、第7期の介護保険事業計画の答申をいただきました。3年間の計画で、当然この間の収支も見るわけですが、給付費の増加が見込まれます。限られた財源をどう活用するのか、高齢施策も含めて点検をしなければなりません。これまで敬老事業として対象者に記念品を配っていましたが、対象の方々からは、必要ではないとの声や、ありがたいという声など、さまざまなご意見が寄せられています。非常に悩ましいのですが、記念品につきましては、限られた財源のなかで、選択・見直しを行い、廃止させていただきたいと考えています。

それから、子育て関係では、「病児保育」についていろいろご意見をいただいております。

今は大和高田市の土庫こども診療所や生駒市の阪奈中央病児保育園がありますが、距離があります。そこで以前から西和医療センターにやっていただけないかお願いをしていたところであり、西和広域の7町でも必要だと理解を得ることができたところです。現在の予定では平成31年4月に西和医療センター内で病児保育をオープンできるよう、手続きが進められています。また、「学童保育」については、児童数が増えてきましたので、受入に対応できるよう南小学校で新たな施設整備や、民間ではありますが片岡の里保育園でも増築されるにあたり助成させていただきます。以前から時間を延長できないのですかといったご意見がありました公設の学童保育については、今までは18時まででしたが、申請により19時まで時間を延長します。また、土曜日や長期休暇の期間についても開始時間を30分早めて8時から保育ができるように予定しています。

一番肝心の今後の保育所対策をどうしていくかですが、町内では2つの民間の保育所があり、スペースといった問題以上に、保育士の確保が大きな問題となっています。片岡の里保育園からも、保育士の確保が難しいため、0歳児保育ができないという声をいただいています。各大学や県にもお願いしていますが、県の方でも確保が難しいのが現状です。県内には保育士の養成機関がありますが、大阪での就職や、卒業をしても一般企業に就職する方がいるなど、保育士の確保が厳しくなっています。できる対策として、王寺町だけの単独費で保育士の給料を上げれば確保ができるといった簡単な問題でもありません。しかし、最終的にはそれらも含めて、保育士の確保をしなければならぬと考えています。介護施設もそうですが、全国的に見て専門職の人材不足です。

あと、幼児の二人同乗用自転車の購入補助について、ご要望がありましたので補助制度を設けたいと考えていますので、ご活用いただければと思います。私からの挨拶は以上となりますが、このあとの2つの大きなテーマについて、聞いていただき、質疑応答でのご意見を頂戴したいと考えています。ありがとうございました。

【都市計画マスタープラン説明】

【質疑応答】

Q1. 都市計画マスタープランに財源が記載されていないが、財源の確保はどうするのか。

また、優先順位が明確でないのでは先を見据えた内容が見えてこない。

A1. 財源については事業主体がさまざまであり、国・県が行うもの、町が行うものあるいは民間で行う事業があるため事業費は算出していません。優先順位については都市づくりの具体的な将来ビジョンをイメージとして示しており、順位は特に定めていません。

Q2. 都市防災に関する方針における災害に強い都市施設の整備において、指定避難場所への移動を車する際、緊急車両等による混雑や、幹線道路における樹木の倒壊で通行できない場合の対応は。

A 2. 幹線道路や都市計画道路、町道と優先的な順位の道路があるなかで、非難＝命を守るということに繋がる。例えば、水害における非難の場合は、まず高いところに非難をして頂きたい。もし、非難までに時間がある場合、車は早期に対応してもらおうよう事前対策を願います。

Q 3. 王寺南小学校のグラウンドは貯留施設とあるが、多くの車両がグラウンドに駐車した際、施設の崩落等の危険はないのか。

A 3. グラウンドの貯留施設とは、グラウンド上に約10cmの水を貯留する施設のことをいう。

Q 4. 土地利用の方針において、にぎわいと活気に満ちた中心拠点の形成とあるが、古い家屋や狭い路地裏は風情を残すという意味で必要と考える。大きな建物だけでは古都奈良としての魅力がなく、北の地域＝人が住んでいる落ち着きという文化的観点で考えてはどうか。

A 4. 価値を見出して残すことも必要ですが、平成29年6月の建物火災では消防車両が火災現場まで入れないという事態となった。防災上、道路空間を確保することは重要と考えており、魅力を残すという課題も踏まえ、現在、久度地区の自治連合会と会合を行っているところである。

Q 5. 畠田1丁目（牧代）の調整区域に産業用地を確保するのか。

A 5. 桜井田原本王寺線の道路整備や農地の担い手の動向も踏まえたうえで商業施設や事業所の誘致を図れないかと考えている。

Q 6. 葛下3・4丁目（団体営）は都市的エリアとあるが、どのような土地活用を考えているのか。（本町 榎氏）

A 6. 土地活用には道路の整備が必要であり、今後の検討課題と考えている。

Q 7. 王寺駅にある電車留置線の記載がされていない。電車留置線の代替地として団体営と聞いたが本当なのか。

A 7. 具体的には記載していませんが、王寺駅を中心拠点として位置づけ、医療・福祉・子育て・商業、事業所、宿泊、金融、文化、行政サービスなどの多様な高次元の施設を集積したいと考えており、そのために電留線の敷地を活用するかどうかは費用対効果も踏まえて検討したいと考えており、今時点では決まったものではない。

(空き家関係)

Q 8. 高齢者が増えると空き家が増える中で、空き家を地域コミュニティの居場所づくりとするため、リフォームの補助制度を設けられないか。

A 8. 平成 29 年 5 月に空き家対策計画を作成し、

- ・空き家の所有者に対し適正な管理をしてもらうこと
- ・空き家の利活用を促進するため、所有者の意向確認
- ・適正に管理されず老朽化又は草木が繁茂した特定空き家の対処について取り組んでいる。

昨年実施したインスペクションを基にデータベース化し、売買など民間による有効活用が望ましい形と考える。居場所づくりについては、町内に 53 自治会があるなかで公民館をうまく活用し、小さな拠点づくりとして何らかの催しの開催を検討していただきたい。公民館が無い場合で必要があれば、町が負担・管理し拠点作りの検討も必要と考える。

【義務教育学校について説明】

【質疑応答】

Q 1. ・学校を運営しながら長期に渡って建設するとのことだが、その間学校生活を送る子どもたちへの配慮等について教えてほしい。(三郷町では、仮設校舎を建てている。)

- ・王小・北小校舎は古すぎて使いものにならない(柱等が曲がっている等)との声を保護者等から耳にすることがあるが、専門家による調査等は実施しているのか。

A 1. ・現在は基本計画の段階であり、今後の基本・実施設計の段階で具体的につめる。仮設校舎は、1つの方法であり、学習する環境が著しく変化することも懸念される。工事期間が長いため、十分考慮しながら進める。また、グラウンドについては、工事期間中、代替施設の利用等も含めて考えていきたい。体育館については新設体育館の完成後に旧体育館を取り壊す計画としているため、屋内の授業については確保できるものとしている。

- ・王小は築58年、北小は築41年経過している。しかし耐震補強を実施しているため、安全な施設である。また、新たな学校の開校を目指すからといって、既存校舎の補修等は怠らない、必要な補修は随時、速やかに実施している。

Q2. 学校の建設にあたり、財源は確保されているのか。

A2. 最終確定ではないが、国の補助金が50%弱、町負担が50%強である。新たな施設設備について、どの程度費用が掛かるかは基本・実施設計段階ではっきりする。できるだけ、財源確保できるようにしていきたい。

Q3. ・この設計を考えたのは誰か。（学校施設のことをしっかり分かっているか）
・図書室はあるのか。（図書室が学年交流の場となっている事例もある）

A3. ・平成29年に学校建設の実績がある(株)大建設にプロポーザル方式により、決定・発注した。教育委員や学校の先生等によって構成された施設設備プロジェクトチームを立ち上げ、施設について議論を重ねた。また、各校に持ち帰ってもらい、各校先生たちの意見も聞いた。
・1階のメディアセンターと表記している部分である。計画では一般教室のような隔離したような設えではなく、図書や、パソコン教室など、ICT設備を含めたメディア環境に対応している。

Q4. (北)義務教育学校については、施設一体型、(南)義務教育学校については分離型で同時開校すると聞いている。一体型、分離型のメリット・デメリット等をしっかり精査し、(南)義務教育学校についても並行して事業を進めてほしい。

A4. (南)義務教育学校の施設設備の諸条件ということで、適性を調査するために、地形や地質、立地条件、環境条件など様々な課題を整理するための調査を平成30年度より着手する。概算の工事費などを算出し、(南)義務教育学校の整備の基本的な考え(案)をまとめ、議会、地域の方々にお示しし、方向性を決めていきたい。

Q5. ・開校時にはグラウンド、体育館を全て使える状態になっているのか。
・制服や備品についてはどのような計画をしているのか。

A5. ・体育館、プールについては新しい施設を使用することが可能。グラウンドについては、旧校舎の解体等により一定の制約を受ける。町内施設(健民グラウンド等)の利用等を検討していく。
・総務プロジェクトチームの中で通学路、制服の件について協議を行う。それぞれ保

護者の方の意見を聞き、反映していく。卒業までの年数が短い方など買い替えの負担も大きいことから、このような制服対応等についてもプロジェクトチームの中で案をまとめ、保護者の声を聴きながら決定していきたい。

Q6. ・冷暖房完備で、1階から4階にかけて吹抜けを設置した場合、冷暖房の効率が落ちるのではないか。

・吹抜けの場合、子どもたちの転落防止の対策はするのか。

A6. ・一定の温度を保つことは考えていかなければいけない。空調設備や自然換気の利用については、基本設計の中ですめる。学校施設であるため、風、熱、光といった自然教育も必要であるため、その辺は十分配慮していきたい。

・吹抜けのある病院等の施設を見ると、高さのある手すりをつけている。今後、ガラスを張るなどの対策を含め、考慮していきたい。

Q7. 現南小学校、現南中学校の児童・生徒が（北）義務教育学校に通学するには位置的に遠すぎるのではないか。その対策として通学バスの運行等は考えられているのか。

A7. 現在王寺町では、3小学校、2中学校を（北）・（南）の2つの義務教育学校に再編整備する計画である。現在、畠田地区の小学生は王寺小学校まで通学している。例えば、王寺南中学校付近の児童が王寺小学校まで通っているが、畠田地区の児童は王寺南小学校に通うことになるため、現在と比較すると近くなる。

Q8. 施設の建設費はどの程度であるか。

A8. 建築費、造成費等を合わせ、概算で約85億円である。今後基本・実施設計することで事業費のより正確な数字が出てくる。

Q9. ・昨年のタウンミーティングに参加した際は、早ければ平成32年開校であるとアナウンスしていたが、平成34年開校に変更した経緯は。

・義務教育学校は小学校、中学校という概念が無くなり、1年生から9年生で1つの学校になる。そうなる節目の行事（卒業式等）がなくなる。全国的に見ると義務教育学校はまだ少ないと聞いているが、先行校の事例も踏まえ、方針を教えてください。

・1年生から9年生になると、小中学校の先生が混ざり合う。校内人事の関係でどちらか一方の免許しか持っていないと教員間の分断が生じる可能性があることが心

配。小中免許を持った教員だけを集めるのか。また、1年生を担当したあと、9年生を担当することはあるのか。

- A 9. ・ 昨年のスクールミーティングの際には、早ければ平成33年の開校を目指すトアナウンスした。当時は、それぞれの工程を積み上げた理論上のスケジュールであった。王寺中学校の敷地に建設するにあたり、より大きなグラウンド等を確保するため、新たな用地取得を考えており、平成29年度に測量調査を実施した。また、施設規模が大きいため、より慎重に進めるよう先行校の視察や学校の先生方、保護者の方との意見交換も行いながら、今回の基本計画（案）策定を進めてきた。このことから、基本計画として平成34年の開校を目指すものである。
- ・ 義務教育学校は平成28年4月に22校、平成29年で48校、今後についても意向も含め、100校程度になる。先行校をみると、卒業式という形ではなく、修了式の実施、中学校課程に上がる際は、入学式ではないが、立志式などといった子どもたちにとって節目の成長を感じさせ、保護者にとっても成長を感じ取っていただけるような行事を実施している学校がある。これらを参考にし、今後プロジェクトチームの中で検討していきたい。
 - ・ 昨年9月から教育課程プロジェクトチームを立ち上げ、教育課程について話を進めてきた。先行校の70%が4-3-2制を取り入れている実績や、教育効果の報告から、王寺町も4-3-2制を取り入れる方向で検討を進めてきた。5年から7年までにかけての教育を今まで以上に見つめ直すのが、今の教育で大切にしていることはそのまま残し、学習指導要領にのっとる形で議論を進めている。1～4年については、学級担任制、8～9年は教科担任制、5～7年については一部教科担任制を採用。乗り入れ授業、ティームティーチング等も含めながら検討している。また、特色ある教育課程として英語科、（仮称）ふるさと科を検討している。また、免許については、義務教育学校は原則小中両方の免許を持つこととされているが、当面はどちらかの免許だけでも構わない。小学校低学年を教えていた教員が、急に中学生を教えることはなく、今持っている免許、また指導されている教科で指導していただき、徐々に拡大していく。

- Q 1 0. ・ （南）義務教育学校の進捗において昨年から変わっている点は何か。
- ・ 施設一体型と施設分離型で、カリキュラム等の差が出ないようにする対策等は具体的にあるのか。

- A 1 0. ・ 平成30年度において現南小学校、南中学校それぞれの施設整備の在り方について、整備の適性等を調査する。地形や地質、立地条件、環境条件を検討したうえで、概算工事費などを算出し、（南）義務教育学校についてもどういった整備が必要か案を出し、地域の方への説明、理解を求めながら方向性を決めてい

きたい。

- ・教育課程プロジェクトチームの中でカリキュラム等を検討している。施設分離型のマイナス面ということで、教員間の連携等が考えられるが、ICT技術も進んでいることから、テレビ会議等による情報共有などICT技術も駆使したうえで、対応していききたいとも考えている。具体的なカリキュラムについては教育課程プロジェクトチームで今後話を進める。

- Q11. ・北小の多くの父兄からはなぜ安生している小学校をなくすのかといった意見が出ている。また、父兄に対し、教育委員会から説明が全然ないとの意見がある。なぜ地元の学校に来て説明をしてくれないのか。
- ・地形全体のことを調べたのか。昨年の豪雨により、三郷町等では崖くずれが起きている。この課題がある地に建てる必要があるのか。ぜひ考え直してほしい。

- A11. ・平成27年12月に「王寺町教育振興ビジョン」を策定し、その方針の中で小中一貫教育の推進を掲げている。大学教授はじめ地域住民による懇話会を設置し、王寺の今後の義務教育の在り方について議論いただいた結果、教育の質の向上、施設の老朽化している施設を整備することにより充実した学びの環境を提供できることから義務教育学校を設置すべきである提言をいただいた。このことを踏まえ、平成29年2月に基本方針を策定した。
- ・平成28年11月に3ヶ所でタウンミーティング開催し、187名が参加。
 - ・平成29年1月に3ヶ所でスクールミーティング開催し、174名が参加。
 - ・3月に幼・小・中の学校の先生方に対し説明会を1回開催し、135名が参加。
 - ・4月に幼・小学校を訪れ、保護者に対し説明会を5回開催し、509名が参加。
 - ・5月に大学教授や有識者、先行校の先生方の生の意見を聴く場として講演会を開催し、160名が参加。
 - ・11月にPTAの役員を募り、先行校の視察を実施。
今回のタウンミーティングを開催するまでに15回に渡り説明会等を開催し、約1,300人の方に参加いただいた。今後もパブリックコメントを実施する。基本計画策定後もより理解を得るため保護者への説明をしっかりと行う。
 - ・敷地の制約は多いのは事実。開発許可申請という県の技術基準があるため、基準を満たさなければならない。平成30年度にボーリング調査を行い、県の技術基準に則った整備をしていきたい。

- Q12. 1,000人規模の学校で、もし避難する場合、先生の日が行き届かず、スムーズに避難できるかどうか心配である。

A12. 文科省の指針の中にも児童生徒に目が行き届きやすくするようしっかり整理するよう明記されている。1つは教師ステーションであり、先生方がそれぞれのフロアに存在してもらい、目が行き届きやすくする。また避難する場合、廊下の幅や、階段の数についても配慮することで、スムーズに避難できるよう考慮する。

Q13. 平面図を見ると図書室がないように見える。

A13. メディアセンターに含まれている。先行校の事例を見ると多目的スペースに書棚を設けている学校もある。今後、学校施設はICTを含めて様々な設備が変わっていき、学習形態についても変わっていく。図書室についても基本設計の中で更に踏み込んだ形でつめていきたい。

Q14. 小学校から英語教育の導入や、道徳科授業、部活の問題もあるため、現場の先生方が大変になるのではないかと心配である。十分現場の声も聴いて進めてほしい。

A14. 昨年7月に「王寺町義務教育学校推進委員会」を立ち上げ、教育課程、施設設備、総務（通学路等）のプロジェクトチームを配置している。プロジェクトチームには、学校の先生方にも入ってもらい議論を重ねている。また、基本計画（案）についても、将来にわたって利用しやすい学校をつくるために、校長・教頭先生が各学校に持ち帰り、先生方の意見を聴き、反映している。通学路についても先生たちが中心に案を作成し、PTA役員の方の意見も聴いた。基本計画だけでなく、様々な面で先生方や保護者の意見を取り入れている。

Q15. 造成で南の山林を削る際、雨水の問題や、里道があるため、今後の計画を立てる際は、私達（地域）の意見も聴いていただきたい。

A15. 確かに里道の問題や、池の問題がある。これについてはもう少しお時間をいただいた上で、ご相談、ご説明にあがりたいと思っている。

【その他質疑応答】

Q1. 暖かくなると浄化槽から匂いがして、近所で困っている方が多くいる。広報紙でも浄化槽の清掃について啓発しているが、多くの人を読み流しているだけだと思う。王寺町が下水道に本格的に取り組んだのが、15、6年前だったと思うが、その時に浄化槽を設置した家庭が多く、その大半が世代交代しており、親から子へ伝わっていないの

で、本人に直接説明してほしい。

A1. 王寺町ではおよそ30年前から、下水道整備にとりかかっています。現在の下水道の整備状況は、平成28年度末で普及率が96.76%で、水洗化人口は、94.94%となっております。この数値は近隣の町村の中では、高い普及率で水洗化していただいていることとなります。まだ一部浄化槽を設置されている地域もございますし、一部ですが、汲み取りをされているところもあります。上下水道課といたしましても、公共下水道を整備している区域内で、現在浄化槽を設置している家、または、汲み取りの家については、早い段階で公共下水道に接続していただけるよう、年数回、個別にお願いをさせてもらっています。公共下水道により多くの方に接続していただき、文化的な環境の町となるように、引き続きお願いしていきたいと思っています。併せて浄化槽を設置されている家については、年数回の清掃もありますので、適切な管理をしていただけるようお願いをしていきたいと考えています。

【閉会挨拶】

本日、たくさんのご意見を賜りました。本当は朝まで生テレビぐらいの時間があつたらいいのかもしれませんが。また、適時こういった場を設けさせていただけたらと思っています。今回は、「都市計画マスタープラン」と「義務教育学校」について、今後どういったまちづくりや学校教育をしていくのか、色々と説明させていただきましたが、これだけ色々やって財源は大丈夫なのか、我々町を運営する側としてはもちろん収支を見ていく必要があります。現在、様々な事業が出てきておりますので、中期財政計画を取りまとめているところです。今回の議会ですまずは議員の皆様にも説明をさせていただいてご意見を賜り、そしてできるだけ早く住民の皆様にもお示しさせていただきたいと思っております。現在、王寺町の一般会計はおよそ87億です。人口2万4千人の町で87億円というのは、過大でも過小でもないと思っています。その内、町税が30億円、その他、交付税や国庫支出金などの財源がございます。東京の特別区や豊田市など交付税をもらわない、いわゆる不交付団体があります。これらの団体は、豊富な税収で様々な事業ができますが、王寺町は交付団体で、約18億の交付税をいただいております。様々な施策を講じようとする税源の涵養を図らないと、歳出ばかりに気をとられる訳にはいきません。そのため、総合戦略の中で、新たな雇用の創出など観光産業を中心に税収の確保を図っていこうと決定させていただきました。また、そういった取組みの中で、ホテルや交通網など、観光基盤の整備を早急にしていく必要があると思っております。以上、色々申し上げましたが、今後も住民の皆さんより様々な意見をいただき、それらを参考に、町制施行100周年まであと8年ですから、そういった節目節目で、この町が良くなるよう我々の責務を果たしていく必要がある中で、しっかりと進めてまいりたいと思っておりますので、ご理解とご協力をお願いして、本日のお礼の言葉に代えさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。